

平成27年度定期巡回不登校相談実施要項

1 目的

総合教育センターの「不登校・発達支援相談室」（りんくるみやぎ）までの来所が難しい地域を対象として、サテライト方式での面接相談の機会を設定し、不登校や学校不適應で悩んでいる児童生徒や保護者及び教職員に対し、相談を行います。

2 主催

宮城県教育委員会

3 実施地区（会場）

大崎地区、栗原地区、石巻地区、登米地区、本吉地区、気仙沼地区の6会場を実施します。

4 対象者、相談内容、相談担当者

- (1) 対象：児童生徒・保護者・学校の教職員
- (2) 相談内容：児童生徒の不登校や学校不適應に関する相談
 例えば
 ○スクールカウンセラー等につながらないまま、長期化した不登校に陥っているケース
 ○児童生徒の不登校のケースについて、教職員が教育相談的な観点から相談を求めているケース
 ○保護者や児童生徒が、学校関係者以外の人と面接相談を求めているケース
- (3) 相談担当者：総合教育センター教育相談班指導主事

5 日程

地区 (会場)	大崎地区 (大崎合同庁舎)	栗原地区 (栗原合同庁舎)	石巻地区 (稲井公民館)	登米地区 (登米合同庁舎)	本吉地区 (本吉公民館)	気仙沼地区 (気仙沼合同庁舎)
1回目	5月21日(木)	8月10日(月)	5月29日(金)	6月18日(木)	7月7日(火)	6月4日(木)
2回目	8月25日(火)	11月19日(木)	8月7日(金)	9月1日(火)	12月10日(木)	9月25日(金)
3回目	12月24日(木)		11月24日(火)	1月7日(木)		11月5日(木)
4回目	2月2日(火)		1月19日(火)			1月14日(木)

※時間は、①10:30～11:50、②13:10～14:30、③14:40～16:00 です。

6 実施方法

(1) 申込み方法

申込み者は、相談日の1週間前までに電話で仮予約した後、別紙「不登校相談申込みカード」（様式A）に必要事項を記入の上、当センター宛て郵送してください。様式Aは当センターwebサイトからダウンロードすることもできます。

（宮城県総合教育センター → 教育相談 → 不登校相談 → 不登校相談申込みカード）

(2) 申込み先

宮城県総合教育センター 教育支援部 教育相談班
 〒981-1217 名取市美田園二丁目1番4号 TEL 022-784-3562

(3) 相談日時決定

当センターが申込み者と調整して決定します。

